

第3回米沢市上下水道事業経営懇談会 報告

第3回上下水道事業経営懇談会を開催したので、報告します。

1 日時 令和2年11月26日(木) 13:30～

2 場所 上下水道部庁舎 会議室

3 出席委員

遠藤昌敏委員長、黄木義久副委員長、伊藤 智委員、内谷百合子委員、岡田 堅委員、近藤哲夫委員、長澤文紀委員、宮川英子委員 以上8名
(欠席：色部文雄委員、加納正仁委員、佐藤康子委員、鈴木久美委員、羽生一行委員 以上5名)

事務局

上下水道部長、業務課長、水道課長、下水道課長、業務課長補佐兼財務係長、業務課長補佐、水道課長補佐、下水道課長補佐、業務課総務係長、企画係長、給排水係長、水道課施設係長、工務係長、下水道課施設管理係長、工事係長

4 会議録(進行：業務課長補佐)

(1) 委員長あいさつ

皆さんお疲れ様です。お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。新型コロナウイルスの影響で、この懇談会もなかなか開催できませんでした。山形大学でも感染者が出て、皆さんにも御心配をおかけしました。前期の講義はオンラインでやっていた時期もありましたが、現在は通常どおりとなっています。しかし、年明けからまたオンラインに戻る計画です。今日は、皆さんマスク着用での御出席となっていますが、忌憚のない御意見をお願いします。

(2) 事務局職員紹介

(事務局自己紹介)

(3) 懇談会(議長：遠藤委員長)

①令和元年度決算について

i 水道事業会計

業務課長より、「令和元年度決算書」に基づき説明。

ii 下水道事業会計

業務課長より、「令和元年度決算書」に基づき説明。

・質疑等

委員：水洗化率等を算出するときに、世帯数ではなく人口を使用するはどう

してですか。

事務局：1世帯当たりの人数がそれぞれ違いますし、下水道の使える区域に住んでいる人口に対してどのくらい的人数が下水道を使っているのか、という割合が水洗化率ということで、人口を使用しています。

②米沢市生活排水処理基本計画について

下水道課工事係長より、「米沢市生活排水処理基本計画（案）」に基づき説明。

・質疑・意見等

委員長：合併処理浄化槽は、従来使っていないところで家を新築する時に設置するということですか。

事務局：それもありますが、単独浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えも積極的に推進していかなければなりません。市報等を活用してPRしていきたいと考えています。

事務局：単独浄化槽はトイレの汚水だけの浄化で、雑排水がそのまま河川に流れってしまうということで、県でも問題視されています。なるべく早く単独浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替えをしないと、河川はなかなかきれいになっていきません。

③米沢市下水道事業経営戦略について

業務課長補佐より、「米沢市下水道事業経営戦略（案）」に基づき説明。

・質疑・意見等

委員：下水道使用料は、いずれ値上げをしていかないといけないわけですよね。以前その話をした際に、他市との比較等の詳しい資料があって改定という話になって、最終的に否決されて改定できなかったと記憶しています。他市との比較や、たくさんある工事をどう効率的にやっていくか等の施策を具体的に入れて議会に説明していくべきではないのですか。

事務局：この経営戦略は、今後10年間の下水道事業経営全体の計画となります。実際使用料を改定する際は、審議会を開催し、そこで具体的な数字や詳しい資料等をお示しして、御審議いただくこととなります。

事務局：米沢の浄水管理センターに、し尿を受け入れる施設を建て、配管により下水と合わせて処理をすることで、クリーンセンターを廃止するという方針がすでに決まっております。前回使用料改定を行おうとした際に、否決された大きな要因は、そのような方向で検討を進めていますので御理解ください。また、経費節減に取り組むとともに、下水道については縮小する方向であり、現在は要望のある個所のみ工事としています。先ほどの生活排水処理基本計画でも御説明しましたが、下水道の計画区域であっても7年以上下水道の整備が見込まれないところには、補助を

行い、合併処理浄化槽の設置を進めていきたいと考えています。

委員長：し尿受け入れを始めた場合、その効果が表れ、将来使用料を安くできるとはならないのですか。

事務局：クリーンセンターの廃止と処理場へのし尿の受け入れに関しては、米沢市全体としての置賜広域行政事務組合への負担額は減ります。ただし下水道は、処理水量が少し増えるだけで経営に影響が出るということではありません。

委員長：し尿受け入れを行って、下水道も縮小、経費も節減するということですが、それでも使用料を引き上げなければならない理由は何になりますか。

事務局：経営戦略（案）6ページをご覧ください。地方公営企業は、その料金で費用を賄うことが原則ではありますが、下水道事業は公共性が高いため、ある程度一般会計から繰り入れを行うことができる事業となっています。元年度決算では費用の約半分が使用料、4分の1が繰入金で賄われています。今の使用料単価は144.23円で、この水準では汚水処理に係る費用を賄えず、赤字を解消できないため、最低でも150円までの引き上げが必要です。

委員長：人口減少に伴って収入も減っていくということですから、今までと同じ使用料ではやっていけないのは理解できますので、もう少し負担いただきたいということを分かりやすく説明していけば、市民の皆さんに納得してもらえるのでは、と思います。

委員：使用料単価を150円にするというのは、いくら値上げとなるのですか。

事務局：月に20m³使用した場合、120円程度となる見込みです。

委員：下水道の健全経営にその位の負担が必要だということを具体的に説明すれば、市民は納得するのではないのでしょうか。

事務局：使用料単価150円というのは、あくまでも引き上げが必要な最低限の目標ですので、御承知おきください。

事務局：この経営戦略では、9ページ5.3.1使用料収入と繰入金についてが一番下、「適正な使用料への改定」と「一般会計との経費負担の適正化」というのが大事なポイントであると考えています。本市の下水道事業が現在の使用料体系では経営が厳しく、値上げが喫緊の課題であることは、議会でも承知しているところです。本来なら、今年度審議会を開催し、令和3年度からの使用料改定について御審議いただく予定でしたが、コロナの影響で、水道基本料金の免除などの経済対策も行っていることもあり、今年度の審議を見送ったところです。これについては、市長及び市議会から了承を得ております。状況を見ながらになりますが、なるべく早期に審議会を開催できれば、と考えております。

委員：使用料で賄えないところに一般会計からの繰入金が充てられるという

ことですが、下水道を利用していない浄化槽区域の住民の税金も使われているわけですね。そこも考えて適正な水準にしたいということですか。

事務局：基本は国の基準による一般会計からの繰入金のみで費用を賄うべきではありますが、特に農業集落排水事業は、基準外の繰り入れをいただいでいて、委員のおっしゃるとおりの状況となっています。下水道事業への一般会計の繰入金は、地方交付税や例えば都市計画税等、浄化槽区域以外の住民の方からの税金も使われております。

事務局：今までの皆さんからの御意見を具体的にどのように計画に盛り込んでいくべきでしょうか。そして、盛り込んだ結果について第4回懇談会を開いて、御意見をいただいた方がよろしいでしょうか。

委員長：やはり市民として関心は料金がどうなるのかということで、今の皆さんからのお話は、計画の内容というより使用料改定の事になってしまったようです。実際使用料改定の際は、詳しい資料で別に審議をして、わかりやすく市民に説明もするということですね。この経営戦略は全体的な経営をどうしていくかというもので、この内容で良いということであれば、第4回は開催しなくてもよいかと思いますが、皆さんどうでしょうか。

委員：良いと思います。

③館山配水区受水施設整備事業について

水道課長より、「よねざわ上下水道だより」他の資料に基づき、説明。

・質疑・意見等

委員長：一昨年あった濁水の対応が気にかかっていましたが、ちゃんと濁水時の対応もできるということで、よかったと思います。

④その他

業務課より、今後のスケジュール（議会等への説明及びパブリックコメント）について説明。12月の第4回懇談会は開催しないこと了承。

終了15：20

以上